

議案番号	件 名
提案課名	内 容
議案第 2 7 号	三田市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人 事 課	<p><b>【改正趣旨】</b>  教育長の新たな任期が始まるにあたり、引き続き特別職として給与を削減し、今後の健全財政の維持に寄与するものとして、所要の規定の整備を行うもの。</p> <p><b>【改正内容】</b>  教育長に係る給料月額等の削減</p> <p>1 削減期間 令和 4 年 4 月～令和 5 年 7 月</p> <p>2 削減率 1 0 0 分の 1 0</p> <p><b>【施行期日】</b>  公布日</p>